

調達公告

下記業務を公募型プロポーザル方式により実施します。

については、下記の参加資格条件を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和 5 年 11 月 15 日

琴浦町長 福本 まり子



調達内容	業務名	琴浦町ふるさと納税推進業務		
	業務内容	琴浦町ふるさと納税推進業務委託仕様書のとおり		
	履行期限	令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日		
	予算額	金 35,513,000 円（消費税及び地方消費税を含む）		
	担当課	琴浦町総務課		
企画提案書 提出者の条件	参加資格	琴浦町ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）7 参加資格条件のとおり		
応募方法	提出先及び連絡先	琴浦町総務課	住所	鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万 591 番地 2
			電話	0858-52-2111
	応募期間	実施要領 13 スケジュールのとおり		
	応募書類	実施要領 8 参加申込のとおり		
	提出部数	1 部		
審査方法	提出方法	持参又は送付（送付による場合は書留郵便に準ずるものによること）		
	発注方法	公募型プロポーザル方式		
	企画提案書等の書類	実施要領 9 企画提案書等の提出のとおり		
	郵送の可否	書留郵便又は書留郵便に準ずるもののみ可		
	審査方法	審査会において企画提案書等及びプレゼンテーションを審査し、最優先交渉権を決定する。なお、最優先交渉権者以外の者についても得点順に順位付けを行う。		
特記事項	契約	優先交渉権者と仕様及び価格等を協議し、合意に至った場合に契約を行う。		
		令和 6 年 3 月琴浦町議会定例会における、本事業委託に係る予算が議決されない場合は、契約は行わないものとする。		
支払条件	琴浦町財務規則による			